

京都市告示第 484号

令和2年4月30日京都市告示第97号（京都市消防関係手数料条例第7条の規定による手数料の免除について）の一部を次のように改めます。

令和2年12月25日

京都市長 門川 大作

別記様式中

「
提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名。記名押印又は署名）
電話 ー
Ⓜ
」

を

「
提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名）
電話 ー
」

に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

（消防局予防部指導課）